労働者委員の候補者を推薦する労働組合のみなさんへ

福島県労働委員会からのお願い

労働組合が当委員会の労働者委員候補者の推薦を行うには、当該労働組合が労働組合法における適合組合であることが必要です。

このことは、当委員会による労働組合資格審査を受けた組合のうち、適合組合に対して交付する「労働組合資格証明書」により証明されます。

つきましては、上記推薦を行うため「労働組合資格証明書」の交付を 受けようとする労働組合は、当委員会に「労働組合資格審査申請書」を 提出して、審査を受けてください。

資格審査の事務処理には相応の日数を要します。また、提出された書類に不備な点等があった場合、補正を行っていただくこともありますので、令和6年4月5日(金)正午までに当委員会へ申請書を提出されますようお願いします。

※福島県の区域外に本部等の組織があり、県内に支部・分会等がある 労働組合からの推薦については、支部・分会等が独自の規約を定めてい るなど、一定の要件を満たす必要があります。詳細は事前にお問い合わ せください。

※その他、資格審査については、下記までお問い合わせください。

部 署 :福島県労働委員会事務局 審査調整課

住 所 : 〒960-8043 福島市中町 8-2 福島県自治会館4階

電話: 024-521-7594 FAX: 024-521-7596

URL: http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/65015a/shikakushinsa-about.html

電子メール: labour-rc@pref.fukushima.lg.ip